

東京都市計画土地区画整理事業の変更（東京都決定）

都市計画練馬大泉石神井付近土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		練馬大泉石神井付近土地区画整理事業			
面 積		約 2,102.5 ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考
		自動車専用道路	都市高速道路外郭環状線	別に都市計画において 定めるとおり	
		幹線街路	放射街路第 7 号線		
		幹線街路	環状街路第 8 号線		
		幹線街路	外郭環状線の 2		
		幹線街路	補助線街路第 76 号線		
		幹線街路	補助線街路第 132 号線		
		幹線街路	補助線街路第 133 号線		
		幹線街路	補助線街路第 134 号線		
		幹線街路	補助線街路第 135 号線		
		幹線街路	補助線街路第 156 号線		
		幹線街路	補助線街路第 172 号線		
		幹線街路	補助線街路第 229 号線		
		幹線街路	補助線街路第 230 号線		
		幹線街路	補助線街路第 232 号線		
		幹線街路	補助線街路第 233 号線		
		幹線街路	西東京 3・4・15 号保谷北荒屋敷線		
		区画街路	練馬区画街路第 5 号線		
		区画街路	都市高速道路外郭環状線附属街路 13 号線		
	区画街路	都市高速鉄道西武鉄道池袋線附属街路第 13 号線			
公園及び緑地	街区公園	練馬第 18 号 向山公園			

公 共 施 設 の 配 置	公園及び 緑地	緑地	第 57 号 越後山憩いの森緑地	別に都市計画において 定めるとおり	
		緑地	第 71 号 関町北五丁目緑地		
		緑地	第 76 号 早宮の森緑地		
		緑地	第 77 号 早宮木かげ緑地		
		緑地	第 81 号 中里郷土の森緑地		
		緑地	第 84 号 西大泉五丁目緑地		
		緑地	第 97 号 石神井台六丁目緑地		
		緑地	第 99 号 西本村の森緑地		
	その他の 公共施設	都市高速鉄道	西武鉄道池袋線		
		都市高速鉄道	第 12 号線		
		ごみ焼却場	第 5 号 石神井ごみ焼却場		
		地域冷暖房施設	光が丘地区地域冷暖房施設		
		河川	第 4 号 白子川		
		河川	第 5 号 石神井川		
	市場	第 16 号 練馬青果卸売市場			
宅地の整備		土地利用計画、街区の規模等については、住宅地としての土地利用を考慮する。			

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由： 道路などの都市基盤が一定の水準に達している区域を施行区域から削除する。

変更概要

練馬大泉石神井付近土地区画整理事業					
施行区域	<p>削除する区域 練馬区 石神井町三丁目地内</p> <p>変更後の区域 練馬区 羽沢三丁目、向山三丁目、向山四丁目、貫井四丁目、貫井五丁目、氷川台一丁目、早宮二丁目、早宮四丁目、春日町一丁目、春日町二丁目、春日町四丁目、春日町五丁目、春日町六丁目、高松一丁目、高松二丁目、高松三丁目、高松四丁目、高松五丁目、高松六丁目、北町六丁目、田柄一丁目、田柄二丁目、田柄三丁目、田柄四丁目、田柄五丁目、旭町一丁目、土支田一丁目、土支田二丁目、土支田三丁目、土支田四丁目、富士見台一丁目、富士見台三丁目、富士見台四丁目、南田中一丁目、南田中二丁目、南田中三丁目、南田中四丁目、南田中五丁目、高野台一丁目、高野台二丁目、高野台三丁目、高野台四丁目、谷原一丁目、谷原二丁目、谷原三丁目、谷原四丁目、谷原五丁目、谷原六丁目、三原台一丁目、三原台二丁目、三原台三丁目、石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井台一丁目、石神井台二丁目、石神井台四丁目、石神井台五丁目、石神井台六丁目、石神井台七丁目、石神井台八丁目、下石神井一丁目、下石神井二丁目、下石神井三丁目、下石神井四丁目、下石神井五丁目、下石神井六丁目、東大泉二丁目、東大泉四丁目、東大泉六丁目、東大泉七丁目、西大泉一丁目、西大泉二丁目、西大泉三丁目、西大泉四丁目、西大泉五丁目、西大泉六丁目、南大泉一丁目、南大泉二丁目、南大泉三丁目、南大泉四丁目、南大泉五丁目、南大泉六丁目、大泉町一丁目、大泉町二丁目、大泉町三丁目、大泉町四丁目、大泉町五丁目、大泉町六丁目、大泉学園町一丁目、大泉学園町二丁目、大泉学園町三丁目、大泉学園町四丁目、大泉学園町五丁目、大泉学園町六丁目、大泉学園町七丁目、大泉学園町八丁目、大泉学園町九丁目、関町北四丁目、関町北五丁目、関町南三丁目、関町南四丁目、立野町、上石神井二丁目、上石神井三丁目及び上石神井四丁目各地内</p>				
	事	項	旧	新	比較増△減
	施行区域面積	約 2,104.2 ha	約 2,102.5 ha	△約 1.7 ha	